

令和5年(2023年)三条市議会第5回定例会請願文書表

受理番号	第 7 号	受理年月日	令和5年9月8日
件 名	学費負担軽減と専任教員増のため、私学助成の拡充を求める 請願	請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	馬場博文君 森山 昭君 坂井良永君 長橋一弘君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>県内私立高校は、それぞれの学校が「建学の精神」に基づく豊かな教育を推進するため努力を重ねながら、公立高校と同様に高校教育を支える担い手としての役割を果たしています。</p> <p>2020年度から国の高等学校等就学支援金制度が拡充され、私立高校生家庭の年収590万円未満世帯に年額最大39万6,000円が支給されています。これにより、本県のこの世帯は私立高校授業料の負担がほぼなくなりました。しかしながら、授業料以外の施設設備費約8万円(県内平均年額)及び入学金約15万円(県内平均)の負担は残されたままとなっています。本県では、独自の学費助成制度として施設設備費及び入学金の一部軽減が実施されていますが、県内私立高校生家庭の僅か約8%が対象となっているにすぎません。</p> <p>私立高校で授業料がほぼ無償となる年収590万円未満世帯でも施設設備費や入学金の負担があり、年額約14万円から23万円の学費がかかります。一方の公立高校では5,650円の入学金の負担のみです。また、年収590万円以上910万円未満世帯では国の就学支援金額が不十分であり県独自の支援制度もないため、年額約48万円の重い負担になります。一方の公立高校は5,650円の負担のみで済みます。公立高校と私立高校の学費には、大きな格差があります。</p> <p>他県では、国の就学支援金制度の拡充と相まって県独自の学費助成制度の拡充が行われており、とりわけ国の支援が不十分な年収590万円以上910万円未満世帯への支援を行っている自治体は約6割に達しています。本県でも、他県同様に年収590万円以上世帯への助成措置の実施が求められます。</p> <p>また、私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められます。教員の長時間勤務が社会問題化する中、その根本に教員不足があります。とりわけ県内私立高校においては公立高校との比較において専任教員が不足している状況です。全教員に占める専任教員の割合は2022年度で公立高校が約74%を占めるのに対して私立高校は約60%となっており、専任教員の少なさがこの数字からも明らかです。専任教員不足の根本の要因は、国・県からの学校経常経費への公費の少なさにあります。公立高校には</p>			

生徒1人当たり約120万円の公費支出(2021年度)がありますが、私立高校は公立高校の3分の1程度の1人当たり約35万円の公費支出(同年度)にとどまっています。

私立高校は、それぞれが独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要があります。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

以上のことから、学費が重い負担となっている私立高校生が学費の心配なく学校に通うことができるよう、また専任教員を増やし行き届いた教育を行うことができるように、私立高校への私学助成増額・拡充が求められます。

貴議会におかれましては、以上の状況を御理解の上、下記の請願事項にお応えいただきますようお願いいたします。

【請 願 事 項】

- 1 地方自治法第99条の規定により、「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を採択の上、関係機関に意見書の送付を行ってください。

付託委員会

総務文教常任委員会